

# 平成 25 年度5月補正予算案の概要

5月補正では、保育士の処遇改善など 25年度当初予算で未反映となっている国予算等への対応や、国の24年度経済対策補正に盛り込まれた緊急雇用創出事業を実施します。

また、臨時的な対応が必要な財団法人横浜開港150周年協会への補助を実施します。

## 【歳入歳出予算補正】

一般会計	17事業	2,197百万円
特別会計	2事業	2,403百万円
企業会計	1事業（企業債等の財源更正）	
全会計総計		4,600百万円

## 1. 一般会計歳入歳出予算補正

### (1) 国予算等への対応

#### ア 私立幼稚園就園奨励補助事業

23百万円〔国費85 一般財源▲62〕

私立幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するため、私立幼稚園の保育料等の一部を補助する幼稚園就園補助事業について、国において補助単価の改定がありました。これに合わせて本市の補助単価の改定等を行います。

#### 【国における補助単価改定のポイント】

- ・補助単価の引き上げ
- ・幼稚園に同時就園する第3子以降の園児について所得制限を撤廃し、補助対象化

#### 【国における単価改定を踏まえた、本市の補助単価】

例) 兄弟のいない1人目の場合（一人当たり年額）

(単位：円)

区 分	補正前			補正後		
		国費	市費		国費	市費
生活保護世帯	226,200	226,200	0	229,200	229,200	0
市民税非課税世帯	196,200	196,200	0	199,200	199,200	0
市民税所得割非課税世帯	196,200	196,200	0	199,200	199,200	0
市民税所得割 77,100円以下の世帯	132,200	112,200	20,000	132,200	115,200	17,000
市民税所得割 211,200円以下の世帯	107,200	49,800	57,400	107,200	62,200	45,000
市民税所得割 211,200円を超える世帯	48,000	0	48,000	48,000	0	48,000

※今回の国補助単価引き上げに伴い市上乗せ補助額は減額

## イ 保育士等処遇改善臨時特例事業

1,140 百万円〔県費 867 一般財源 273〕

国の 24 年度経済対策補正で創設された「保育士等処遇改善臨時特例事業」に基づき、県の「安心こども基金」に上乗せされた財源（1,579 百万円）を活用して、**保育士の処遇改善に取り組む民間保育所に対し助成を行い、保育士の確保を進めます。**

### ◆国制度の概要

〔概要〕

- ・保育士の処遇改善のため、保育所運営費の「民間施設給与等改善費」を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に、「保育士等処遇改善臨時特例事業」として交付。
- ・交付対象は私立保育所（私立認定こども園の保育所部分含む）。

〔交付〕

各保育所が、実際に賃金改善を行う職員の範囲や方法を決定した「処遇改善計画」を作成。保育所の申請に基づき交付。保育所に対し、実績報告も求める。

※国が機械的にモデル計算した場合の改善月額 保育士 1 人当たり約 8,000 円。

### ◆国制度を活用した本市実施内容

市が国基準に上乗せして配置している保育士等に対しても、一般財源を活用することで約 8,000 円の賃金改善を実現

## ウ 理科教育の充実

332 百万円〔国費 182 一般財源 150〕

国の補助制度を活用して、本市の理科教育を充実させます。

### ●理科支援員配置事業

27 百万円〔国費 21 一般財源 6〕

小学校に通学する児童が在学中、**少なくとも小学 5、6 年生の間に 1 度は、理科支援員（※）が配置された学校で授業を受けることができるよう**、理科支援員の配置校を拡充します。

◆**当初予算における配置校：100 校 → 補正後の配置校：172 校**

#### ※理科支援員の概要

理科の授業における観察・実験活動等授業の充実や、教員の指導力向上を目的として非常勤特別職員を配置。

### ●理科教材整備事業

305 百万円〔国費 161 一般財源 144〕

児童生徒が主体的に実験・観察に取り組むことを目的として、基礎的な教材（顕微鏡等）について、充実します。

◆**現在：概ね 4 人で 1 器具を使用 → 補正後：概ね 2 人で 1 器具を使用**

## エ スクールサポート事業

84 百万円〔国費 28 一般財源 56〕

国において創設された、学力向上のための指導員の派遣などに関する補助制度を活用し、授業への集中などが困難な児童・生徒へのきめ細かな対応をサポートする非常勤講師の配置校数を新たに 50 校拡充します。

◆**当初予算における配置校：150 校 → 補正後の配置校：200 校**

## オ 緊急雇用創出事業

351 百万円〔県費〕

国の 24 年度経済対策補正の一環として、県基金「緊急雇用創出臨時特例基金」が積み増しされたことにより創設された「起業支援型地域雇用創造事業」(※)を活用して、一般会計及び中央と畜場費会計において、雇用創出にかかる 11 事業を実施します。

◆事業に従事する労働者数：94 人（うち、新規に雇用する失業者数：82 人）

※起業支援型地域雇用創造事業の概要

起業後 10 年以内の企業、NPO 等を委託先として、地域に根差した雇用創出に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の場を確保するとともに、委託先企業の成長等により、地域の安定的な雇用の受け皿を創出することを目的として実施

※資料 2 「緊急雇用創出事業一覧」参照

## カ 高速鉄道事業会計繰出金

6 百万円〔一般財源〕

国において、高速鉄道整備に対する補助制度が拡充されたことにより、ブルーラインの高架橋等の耐震補強事業が補助制度の対象となったため、これに合わせて、一般会計から繰り出しを行います。

⇒「3. 企業会計歳入歳出予算補正」(1) アを参照

### (2) 臨時的な対応が必要な補正

#### ア 財団法人横浜開港 150 周年協会に対する補助

261 百万円〔一般財源〕

「開国博 Y 1 5 0」の受託事業者である株式会社アサツーディ・ケイが提起した民事訴訟について、東京高等裁判所から横浜市を含む当事者に対して示された調停条項案に基づき、横浜市は、財団法人横浜開港 150 周年協会に対し、同協会の固有資金で不足する額を補助します。

## 2. 特別会計歳入歳出予算補正

### (1) 国民健康保険事業費会計

#### ア 前年度(24 年度)歳入不足見込額に対する繰上充用金

2,400 百万円〔滞納繰越保険料〕

24 年度決算において、収入不足が 24 億円となる見込みのため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定(※)に従い、25 年度の歳入を 24 年度に繰り上げて活用します。

※地方自治法施行令第 166 条の 2

「会計年度経過後にいたって歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。」

【過年度の収入不足額の推移】23 年度：▲92 億円、22 年度：▲204 億円

### (2) 中央と畜場費会計

#### ア 緊急雇用創出事業

3 百万円〔県費〕

⇒事業内容については、「1. 一般会計歳入歳出補正」(1) オを参照

### 3. 企業会計歳入歳出予算補正

#### (1) 高速鉄道事業会計

##### ア 高速鉄道整備事業にかかる財源更正

国において、高速鉄道整備に対する補助制度が拡充されたことにより、ブルーラインの高架橋等の耐震補強事業が国庫補助制度の対象となりました。これに伴い、国庫補助金、一般会計補助金を受けるなど財源更正を実施します。

(単位：百万円)

	事業費	国費	企業債	一般会計 出資金	一般会計 補助金
補正前	19	—	15	4	—
補正後	19	5	4	4	6

##### イ 新たな地下鉄特例債制度の創設に伴う企業債の補正

24年度で現行の制度が終了した地下鉄特例債制度について、国において、新たな特例債制度(※)が創設されることとなったため、企業債(特例債(1,605百万円))を発行します。

##### ※新たな地下鉄特例債制度の概要

地下鉄事業の経営健全化に資するため、一定期間内に発行した地下鉄事業債に係る支払利息相当額を対象として企業債(特例債)の発行を認める制度

- ・対象団体：累積欠損金を有する団体
- ・起債対象：平成3～12年度発行の地下鉄建設改良債に係る支払利息
- ・発行期間：平成25～34年度

### 4. 5月補正で活用する一般財源について

#### (1) 一般財源 685百万円

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が685百万円必要となります。この財源については、25年度当初予算で留保した市税30億円の一部を活用します。

#### ◆添付資料

資料1 25年度5月補正総括表

資料2 緊急雇用創出事業一覧

# 25年度5月補正について 《総括表》

資料1

## 歳入歳出補正総括表

### 一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
文化観光	財団法人横浜開港150周年協会補助事業	261	0	0	0	0	261
こども	私立幼稚園就園奨励補助事業	23	85	0	0	0	▲ 62
こども	保育士等処遇改善臨時特例事業	1,140	0	867	0	0	273
教育	理科支援員配置事業	27	21	0	0	0	6
教育	理科教材整備事業	305	161	0	0	0	144
教育	スクールサポート事業	84	28	0	0	0	56
財政	高速鉄道事業会計繰出金	6	0	0	0	0	6
各局	緊急雇用創出事業（10事業）※資料2参照	351	0	351	0	0	0
<b>一般会計 合計</b>		<b>2,197</b>	<b>294</b>	<b>1,218</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>685</b>

### 特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入
健康福祉	前年度繰上充用金 【国民健康保険事業費会計】	2,400	0	0	2,400	0	0
経済	緊急雇用創出事業（1事業）※資料2参照 【中央と畜場費会計】	3	0	3	0	0	0
<b>特別会計 合計</b>		<b>2,403</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>2,400</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

### 企業会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	企業債	一般会計繰入
交通	資本的収入 【高速鉄道事業会計】	0	5	0	0	1,594	6
<b>企業会計 合計</b>		<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,594</b>	<b>6</b>

## 平成25年度5月補正 緊急雇用創出事業一覧

(単位:千円、人)

No.	所管局名	事業名	補正額	事業に従事する全労働者数	
				新規雇用の失業者数	
1	経済局	横浜発次世代植物工場技術発信事業	27,483	8	7
2	経済局	特区横浜プロジェクト研究開発等推進事業	137,277	23	21
3	経済局	市内企業海外展開プロモーション支援事業	25,519	10	8
4	経済局	ITを活用した市内中小企業の発信力強化と人材育成事業	50,356	8	7
5	経済局	中小企業市民理解促進事業	16,878	4	3
6	経済局	BCP策定推進のための基礎調査事業	11,489	6	5
7	経済局	商店街事務局機能強化支援事業	19,036	6	5
8	経済局	商店街空き店舗活用アンテナショップ事業	24,012	7	7
9	経済局	【中央と畜場費会計】 食肉市場で販売した肉の流通状況調査・PR事業	3,190	2	2
10	健康福祉局	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム推進企業支援事業	20,032	10	10
11	健康福祉局	中小企業障害者雇用支援事業	18,961	10	7
合 計			354,233	94	82